

掛川市公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和元年8月19日

掛川市長 松井三郎

関係書類を掛川市農業委員会に備え置いて縦覧する。